|  |
| --- |
| 宿泊利用相談確認書 |

□1.研修の内容の確認（沖縄県立宮古青少年の家で実施する具体的な目的はある。）

□2.利用申請書は、１４日前までに提出 ← 仮予約

〇利用申請書　〇活動プログラム　〇入所・退所　〇誓約書

〇宿泊名簿　〇宿泊者アレルギーの有無　〇その他

□3.提出書類を元に事前確認します。

□利用申請書 　 □入所・退所式次第

□活動プログラム（入所してから退所までの記載）

□研修室の利用を、1日１時間以上利用します。

□食堂の利用を、１日１回以上利用します。

□食材や弁当の持ち込みに関しては、誓約書を提出します。

□利用料金の支払い

〇施設利用料・シーツ料は事務室にて利用期間中支払います。

□エアコン時間外利用料について　（20 時～翌 5 時は施設利用料に含む）

〇リーダー室＠100 円×時間、宿泊室＠150 円×時間

□野外炊飯場（＊利用の場合）の利用の仕方を守ります。

□施設内は禁煙・禁酒です。食事やおやつは決められた場所でします。

□退所時は、利用場所の清掃確認を行います。

（プログラムに清掃時間と清掃場所を計画します。）

□宮古青少年の家のルールを守れなかった場合は、直ぐに退所いたします。

以上、確認事項について了承の上、宮古青少年の家の利用を申請します。

令和 年 月 日

団体名

代表者氏名

“利用許可書”の発行をもって利用可能になります。